



2021年7月14日

各位

会社名 株式会社ワットマン
 代表者名 代表取締役社長 川畑泰史
 (JASDAQ・コード9927)
 お問い合わせ先 取締役経理 IRグループ長 渡邊 匡
 (TEL:045-959-1100)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は本日発表の「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」にあります通り、取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を自己株式の交付をする事を決議いたしました。この交付に先立ち自己株式を取得するものです。

2. 取得の方法

本日 (2021年7月14日) の終値(最終特別気配を含む)2,688円で、2021年7月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取引の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	129,500株(上限とする) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.84%)
(3) 株式の取得価額の総額	348,096,000円(上限とする)
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う

(参考) 2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,136,854株
自己株式数	43,290株

以上